

令和4年度

京都府立医科大学大学院 医学研究科医科学専攻修士課程

遺伝カウンセリングコースの開設と大学院生募集開始について

【本コースの開設について】

認定遺伝カウンセラー®は日本遺伝カウンセリング学会と日本人類遺伝学会が共同認定する資格であり、その本分は臨床遺伝専門医との協働により遺伝カウンセリングを担うことにある。近年、ゲノム医療の臨床応用が進んだことにより、単一遺伝子疾患に関わる遺伝カウンセリングに加え、多職種と共にがん領域・希少難病領域をはじめとするゲノム医療全般に対応することが期待されるようになった。このような背景のもと、本学では令和4年度より新たに認定遺伝カウンセラー制度委員会認定の養成課程である遺伝カウンセリングコースを修士課程に設置する。本コースでは、がん領域と希少難病領域を含むゲノム医療全般に対応可能な認定遺伝カウンセラー®を養成するための教育プログラムの提供により、京都府におけるゲノム医療の均てん化を推進する遺伝カウンセラーの育成を行う。

【求める学生像】

本コースでは、大学院医学研究科アドミッションポリシーにのっとり、遺伝診療およびゲノム医療の発展に最善を尽くそうとする強い意欲と展望を持った人材の育成を目指す。このため、出身学部や免許・資格を問わず、次のような学生を広く求める。

- ・ 生命の尊厳を守る高い倫理観を持つ人
- ・ 広い視点から物事を多面的・多角的にとらえ、問題解決に取り組める人
- ・ 遺伝医療の実践を通じて人類の健康維持・増進に貢献する意欲を持つ人
- ・ 国際的視野を持ち、自らの臨床実践および研究成果を国内外に発信できる人

【カリキュラムの特徴】

1. 本コースの入学者は、修士課程共通の科目に加えて遺伝カウンセリングコースに独自の科目を履修することにより、幅広いゲノム医科学への理解と遺伝カウンセリングの技能、高い倫理観を涵養し、認定遺伝カウンセラー資格の取得を目指す。
2. 本コースでは、遺伝カウンセリングの技能に加え、遺伝子解析の理解と臨床応用に資する能力の獲得に重点を置く。
3. 本コースでは、遺伝子診療部ならびに遺伝相談室関連の教員のもとで研究主題を設定、計画立案し、遺伝カウンセリング研究に取り組む。

【修了要件】

募集要項7頁の履修方法により 30 単位以上修得することに加え、所定の遺伝カウンセリングコース独自科目を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ修士論文の審査及び最終試験に合格することを、コース修了の要件とする。修了者には修士(医科学)の学位を授与する。

【コース独自科目】

基礎人類遺伝学(講義)、基礎人類遺伝学(演習)、臨床遺伝学(講義)、臨床遺伝学(演習)、遺伝サービス情報学、遺伝医療と社会、遺伝医療と倫理(演習)、遺伝カウンセリング概論、遺伝カウンセリング各論、遺伝カウンセリング演習、遺伝カウンセリング実習、遺伝カウンセリング研究

【募集人員】

2人

※ 本コースへの入学を志願する者は、コースの詳細を理解して出願できるよう、事前に下記連絡先へ連絡するとともに、出願前に希望する指導教授と必ず面談を行うこと。また、出願に当たっては、志望理由書に本コースを志願することを記載すること。

連絡先: 京都府立医科大学 教育支援課大学院係 TEL (075) 251-5227(直通)